

平成30年第2回太良町議会（定例会第1回）会議録（第5日）						
招集年月日	平成30年3月5日					
招集の場所	太良町議会議場					
開閉会日時及び宣告	開議	平成30年3月14日	9時30分	議長	坂口久信	
	閉会	平成30年3月14日	11時56分	議長	坂口久信	
応（不応） 招議員及び 出席並びに 欠席議員 出席11名 欠席0名	議席番号	氏名	出席等の別	議席番号	氏名	出席等の別
	1番	待永るい子	出	7番	平古場公子	出
	2番	竹下泰信	出	8番	川下武則	出
	3番	田川浩	出	9番	久保繁幸	出
	4番	坂口久信	出	10番	末次利男	出
	5番	江口孝二	出	11番	下平力人	出
	6番	所賀廣	出			
会議録署名議員	9番	久保繁幸	10番	末次利男	11番	下平力人
職務のため議場に出席した者の職氏名	(事務局長)		(書記)			
	西村芳幸		福田嘉彦			
地方自治法 第121条に より説明の ため出席 した者の 職氏名	町長	岩島正昭	環境水道課長	峰下徹		
	副町長	永淵孝幸	農林水産課長	永石弘之伸		
	教育長	松尾雅晴	税務課長	藤木修		
	総務課長	川崎義秋	建設課長	浦川豊喜		
	財政課長	西村正史	会計管理者	大岡利昭		
	企画商工課長	田中久秋	学校教育課長	津岡徳康		
	町民福祉課長	田中照海	社会教育課長	野口士郎		
健康増進課長	小竹善光	太良病院事務長	井田光寛			
議事日程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					
会議の経過	別紙のとおり					

平成30年3月14日（水）議事日程

開 議（午前9時30分）

- 日程第1 議案第17号 平成30年度太良町一般会計予算について
- 日程第2 議案第18号 平成30年度太良町後期高齢者医療特別会計予算について
- 日程第3 議案第19号 平成30年度太良町国民健康保険特別会計予算について
- 日程第4 議案第20号 平成30年度太良町漁業集落排水特別会計予算について
- 日程第5 議案第21号 平成30年度太良町簡易水道特別会計予算について
- 日程第6 議案第22号 平成30年度太良町水道事業会計予算について
- 日程第7 議案第23号 平成30年度町立太良病院事業会計予算について
- 日程第8 諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 日程第9 閉会中の付託事件について
- 追加日程第1 発議第1号 太良町議会議員報酬等の特例に関する条例の制定について

午前9時30分 開議

○議長（坂口久信君）

皆さんおはようございます。

定足数に達しておりますので、議会は成立をいたします。

ただいまから本日の会議を開きます。

本日の議事をお手元に配付しております議事日程表のとおり進めます。

日程第1 議案第17号

○議長（坂口久信君）

日程第1. 議案第17号 平成30年度太良町一般会計予算についての議事を継続いたします。
3月13日、本会議第4日目に引き続き平成30年度太良町一般会計予算についてを審議いたします。

それでは、歳入全般の質問に入ります。

第1款. 町税29ページから第20款. 町債58ページまでを審議をいたします。

質疑の方ありませんか。

○3番（田川 浩君）

予算書の50ページの一番下のほうのふるさと応援寄附金というところで8億100万円となっております。それで、100万円の分が地方創生寄附金ということで入っておりますけど、これは企業版のふるさと納税と理解していいかなと思いますけれど、これについてはどこのこういった企業から打診があつてるのかというのをお聞かせ願いますでしょうか。

○財政課長（西村正史君）

お答えいたします。

この平成30年度の地方創生寄附金ですけれども、神奈川県（有）Aoyama設計さんのほうから申し出が出ております。100万円ということで、歳出のほうでは昨日ありましたが、200年の森の活性化施設整備事業、バンガローのほうに充当しているものでございます。企業さんのほうから用途指定ということでなっておりますので、200年の森のほうの施設整備のほうに充ててくださいといったところでの予算立てでございます。

以上でございます。

○3番（田川 浩君）

確かに主要事業のほうでも200年の森のバンガローをつくるときに充てるということが書いてありましたけれど、この企業さんは本町とどういった関係があるかというのは、ここで言える範囲でいいですので教えてもらえませんか。

○財政課長（西村正史君）

お答えいたします。

この会社の社長さんがもと太良町からということで太良町にゆかりがあるから、こっちのほうに企業版のふるさと納税としてお願いしたいというふうな申し出がっております。

以上でございます。

○3番（田川 浩君）

それと、この企業版のふるさと納税というのは、非常に使い方がわかりにくいといえますか、もちろんその会社としては寄附をすることによってその分控除をされるということになるんですけれど、ある一定の手続を踏まなきゃいけないということがございますので、そこをですね最後わかりやすく教えてもらっていいですかね。

○財政課長（西村正史君）

お答えいたします。

企業版のふるさと納税というのが、先ほど御案内のように大変手続が複雑なものになっております。

まず、企業側のメリットは、税額の控除というのがございます。従来3割になっておりますけれども、これが6割といったところで、法人住民税とか法人の事業税とか、こういったところでの控除の割合が上がると。それともう一つが、その企業の社会貢献に対するイメージアップといったところが考えられます。通常のふるさと納税と違って、返礼品等の受け取りはだめですよというふうになっておりますので、大きくは税額控除と会社のイメージアップというのがあるかというふうに考えます。

手続ですけれども、少し説明が長くなりますけれども、まず申し出等があった場合は、こういった市町のほうとその用途についてどうしましょうかというお話し合いをいたします。その後になりますけれども、具体的これが国の承認を得なくちゃならないというふうになっており

ます。この企業版ふるさと納税の地方創生の計画というのを作成いたしまして、それを国のほうに上げると。国の内閣府のほうになりますけども、その計画がいいですよといった承認になったところで国のほうでは公表をするというふうになってまいります。公表と前の段階ですけども予算措置もしとかにやいけないというふうになっておりますので、今回の予算計上をしてるわけですけども、その後に事業を行って、その事業が終了後、つまり金額が確定後に初めて寄附の受け入れができるというふうな手続になっておりますので、かなり時間等も要すると。それまでは寄附したいよといっても受領ができないというふうになっております。その寄附の申し込みがあったところで領収するわけですけども、この領収書あたりも国の決まった様式での領収書の発行といった手続になってまいります。今後、新年度になってその計画等を進めて、国のほうにまずは承認を行うといった予定しております。

以上でございます。

○2番（竹下泰信君）

説明書の36ページの土木使用料についてお尋ねしたいというふうに思います。

土木使用料の中に住宅使用料というのがありまして、定住促進住宅の使用料が1,800万円ほど上がってます。これについては、今回建てられた畑田の住宅の分かなと思ってますけど、この1,800万円ほどの内訳ですね、40戸の12カ月で割ったら1戸当たり3万9,000円になりますけれども、この駐車料金の2,000円と共益費の2,000円が含まれてるのかなあという気がしてるんですけど、いかがですかね。

○建設課長（浦川豊喜君）

お答えします。

割り返して3万9,000円になりますけど、これにつきましては家賃が3万5,000円と共益費が2,000円、駐車場代が1台当たり1,000円の通常2台ということで2,000円分ということで、3万9,000円で計上しております。

以上です。

○2番（竹下泰信君）

説明書の37ページですけど、商工使用料につきましては廃目ということになってます。廃目した場合につきましては、この歳入歳出項目の異動表には、ほかのところにも廃目というのが出てきますけど、この異動表には掲載せんでいいのかどうかお尋ねしたいというふうに思います。

○財政課長（西村正史君）

お答えいたします。

予算の作成上については、今、ページ数が37ページの例を出されておりますけども、その目もしくは款とかありますけども、それを廃止とした場合についてはこの廃目というふうな形で表示するようになっております。

異動の一覧表ですけれども、どうしても前年度と本年度と比較したときに科目が入れかわってるところがあるといったところがわかりにくいというところがあって、その分の異動表の作成をお願いしたいという要望がございまして、前回からこの異動表を参考につけてるところでございます。異動表については、あくまでも参考資料といった形になっておりますので、予算書の表記にすれば廃目というふうな表示が通常の予算書の作成の仕方でございます。

以上でございます。

○2番（竹下泰信君）

予算書につきましては、こういう廃目とかそういうことで掲載してるということでしたけれども、せんだって配られた議会資料の中のこの歳入歳出の項目異動表ですね、これにはもう記載しないということになってるわけですか。

○財政課長（西村正史君）

御案内のとおりでございます。

○議長（坂口久信君）

ほかに。

○6番（所賀 廣君）

予算書の31ページ、町税の入湯税のところについてお尋ねをしたいと思います。

本年度予算が521万5,000円、前年度に比較して7万5,000円ほどふえております。つまり、約500人ぐらいの増を見込んでおられるわけですが、この500人を見込んだその裏づけとして何らかのイベント、PRを考えて500人を想定されたのかどうか、まずそこをお尋ねしたいと思います。

○税務課長（藤木 修君）

お答えいたします。

入湯税の見込みにつきましては、当然ここ数年来、入湯お客様が増加傾向にございました。そしてまた、本年度におきましても、宿泊補助周遊券等の発行等も予定されておりますし、それらが観光客を呼び込む理由になってくるかと思えます。基本的には今現在、ここ数年の増加率を見込んで前年度よりも増加した入湯税の収入を見込んでいるところでございます。

○6番（所賀 廣君）

非常にいいことだと思います。

右の説明をみますと、年間利用者見込み数3万4,761名となっております。これは、1名まで明記するのは非常に何かシビアなように見えるわけですが、この辺は区切りのいいところで見たらどうなのか。何を根拠に761名までかなという感じがしますが、区切りのいい数字というわけにもいかんわけですか。

○税務課長（藤木 修君）

お答えいたします。

見積りの手法といたしまして、ここ5年程度の平均入湯客数を算出して、その間の変動率、それを計算し、平均値に掛けて出た数字ということになってまいります。それをそのまま正直に使っているわけで、区切りのよいところであるということも、それは可能ではあるかと思いますが、少しでも多く見積りしたい、1人まで計算をしたというところでございます。

○6番（所賀 廣君）

一人でも多くなる、これに9を足せば0になるわけですから、それも考えていいと思います。

それと、まだ年度は終わっておりませんが、この入湯税の収納率、以前は滞納分が繰り越されたというふうな経緯も見受けておりましたが、29年度に関してはこの収納状況は順調に進んでいるものでしょうか。

○税務課長（藤木 修君）

お答えいたします。

前年度と比較してみますと、前年度よりも幾分順調に進んでいると。ただ、今のところまだ未申告であり、滞納である業者さんもおられますので、その辺は今後において十分に指導をしてみたいというふうに考えております。

○10番（末次利男君）

予算資料の1から質問をします、3ページ。

この普通会計の性質別構成の歳入についてでありますけれども、今回、予算が計上されておりますが、これは予算編成権とこの予算の提案権というのは統括権を持った町長の専権事項であるというふうに思います。

そういった中で、予算総額が昨年とすれば4,300万円の増となっております、この歳入総額を見ても非常に自主財源比率が高まっている、昨年の38%からことしの44%、31億8,000万円という自主財源になって、依存財源が61%が56%、マイナス5%減額になっております。いずれにしても、国庫支出金の2億6,900万円というのがマイナスになっておりますので、依存財源が減ったということにもなると思いますけれども、ことしの予算の提案の特征的なもの、歳入でですね、これはもう町民税もふえております。いろんな備考の欄で書いてありますけれども、今年度の特徴をまず教えていただきたいなと思います。

○財政課長（西村正史君）

お答えいたします。

3ページのところでございますけれども、大きなところでは国庫支出金、これが大きく減額になっております。これが、社会資本整備総合交付金4億2,165万3,000円が30年度では1億2,955万7,000円に大きく減額になったというのがございます。それから、町債についても減額が7,980万円といったところで、大きなところでは辺地債の4,000万円が1,100万円と、それで

過疎が4億5,690万円が4億1,420万円といったところの減額といったところでございます。それから、一番増額になっているのが繰入金でございますけれども、繰入金の財政調整基金繰入金ですね、これが2,000万円が2億4,830万2,000円に大きく上がっているというのがございます。それと、公共施設整備基金の繰入金ですけれども、これが4,130万円から2億270万円に増額になっているということが主なものでございます。

以上でございます。

○10番（末次利男君）

特徴的なものは、今、上げられましたけれども、この立木売却収入についても倍増になっておるといふふうに思いますし、何にしても一番特徴的なものはその繰入金の増額ということがことしの特徴で、自主財源比率が大幅に伸びたというのが特徴的なものだというふうに思っております。

そういった中で、財政構造の弾力性を示す経常収支比率、これが若干伸びております、87.1%、決算ベースでございますけれどもですね。これが適正は以前は75%が大きな基準であったというふうに思いますし、県内の町の全体を見てもさほど相違はないような状況で、太良町の財政力がない町につきましては、この予算が硬直化しているのではないかというふうな判断をされてもいたし方ない状況になっているというふうに思いますけれども、いずれにしても財政の健全化というのは今後取り組んでいかなければいけないというふうに町長の施政方針でも言われましたけれども、それについては財政課長はどのような考えをされているのか。

○財政課長（西村正史君）

お答えいたします。

経常収支比率でございますけれども、大体今のところで87.1%ぐらいが平成28年度の数字だったと思いますけれども、この推移を見れば85、87、83といったところでの少し上がり下がりはあるものの、何とか90%まではいかないところで推移をしてるというのがございます。

もちろんこの経常収支比率が高くなれば高くなるほど硬直化といったところで、自由な事業等ができなくなると、経常的なものでもう占めてしまってできなくなるといったところがございます。もちろんこの比率を下げるのが一番でございますけれども、下げるためには今行ってる事業を整理をせんとなかなか減というのが出てきません。こういったところもあわせ持ちましても、今のところでの85、86と、こういったところでの推移を今後も見られますけれども、全体的なところからいけば何とか今のところでの回っていったるんじゃないかなろうかというふうな感じはしております。ただ、下げることは努力は必要だというふうに考えております。

以上でございます。

○10番（末次利男君）

この施政方針の中で、県の平均が90.6%と書いてありますけれども、これは28年度の決算では県平均は87.7%になっておりますよ。これは確認をしてください。

それと、先ほど特徴的なことで町債が少なくなったというお話がありました。この実質公債費比率は、県平均が9.3%、町が決算ベースで3.9とよその市町とすれば大分少ないということから、この町債の辺地対策債、過疎対策債、これは7,000万円前年とすれば減額をしておるということで、目的別の歳出予算を見ても、この土木費が29年度には7億1,200万円、これは予算比率で10.2%であったのが今回の予算では4億4,200万円、6.1%の予算比率になっているというふうに思います。2億7,000万円の減額ということで、恐らくこちらに回してもいいのではないかなと。将来的に考えてみましても、橋梁の老朽化等々、社会資本の整備あたりはかなり将来的に財源が要るのじゃないかというふうに考えます。そういった中で、過疎債につきましても33年までという限定をされている中で、この4,000万円ぐらいですかね、少なくなっている。この辺はもう少し過疎債あたりを有効に活用して、前倒してでもそういったものに充ててもいいんじゃないかなというふうに私は全体を見て考えましたけれども、その点についてはそれはもちろん計画的に改修等はされるというふうに思いますけれども、何といても一番有利な起債でございまして、これが期間を限定されているということもあって、この辺についてはもう少し積極的な起債の活用というのが考えられなかったのかお尋ねをいたします。

○財政課長（西村正史君）

お答えいたします。

まず、予算編成の中で各事業等については各担当課のほうから要求が上がってまいります。その事業の中で、じゃあ歳入の充当をどうしようかといったところで来るわけですが、その充当の一つとして起債があると、その中に過疎債があるわけですが、この過疎債についても過疎計画というのがございます。その計画に基づいて事業を行い、それに基づいてそういった歳入の手当てをするといった流れになってきますけれども、それに基づいて今回30年度に上がっているのは、町道と橋梁の中を見れば、町道新設改良費については、今、歳出予算に上がっている分の5,000万円についてしております。それから、のり面舗装に1,830万円、それから町道舗装に2,200万円、橋梁のほうに550万円といったところの、今、過疎債の充当をしているところでございます。したがって、その過疎計画に基づいて各担当課のほうでその年度の予算の要求等があるわけですが、その事業費の中での起債等の充当と、手当てといった計画になりますので、当然、その事業計画の中で事業費が大きくなればそこに充てる起債等の額も上がってきますし、事業費自体が下がってくれば過疎債等の充当についてもおのずと下がってくるという年度年度の流れのところ、今、手当てをしてるところでございます。

以上でございます。

○8番（川下武則君）

同じ質問で非常にあれですけど、要は、今、末次議員が言っちゃったとは、やる気を持って財政課長は収支の中で何とか前向きな予算の組み方はできないかということで尋ねられたと思うんですけど、前向きということはどういうことかといったら、できればことしじゅうにいろんな部分で、町長も言うてくれよごと、住宅問題にしろ海中んとにしろ、いろんな構想を持って、その構想を少しでも前向きに捉えて達成していくといたしますか、そこら辺をしっかりと財政課長もうちょっと組んでもらえたらと思うんですけど、そこら辺はいかがでしょうか。

○財政課長（西村正史君）

お答えいたします。

先ほどと同じになるわけですが、当然各課において事業計画というのを立てられます。それに基づいて、うちのほうで財源の手当てをどうしようかというふうなところがうちのほうに考えるとどこでございますけども、その事業の中でうちの課としてはこれをしたいよ、これをしたいよと、そういったふうに前向きな事業計画等で上がってきたときには、それに対する、じゃあ起債を充てましょうか、基金を崩しましょうかと、それを事業をするためにしましょうかといったところで考えていきますので、そういったこれをやりたい、これをやりたいということがまず手を挙げて、その事業自体が出てこんど、その後の財源手当て等については出てこないということになりますけども、当然そういった積極的な事業については、こちらのほうについても基金の取り崩し、それから起債の該当するものには起債を充てようといったところで、本当に必要な事業については、それはやらなきゃいけないだろうといったところで、うちのほうもそういった財源の手当てをしているところでございます。

以上でございます。

○議長（坂口久信君）

ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

質疑がないので、これで平成30年度一般会計の歳入歳出それぞれの質疑を終了いたしました。歳入歳出全般と給与費明細178ページから地方債調書194ページまでの総括質疑を許可します。

○1番（待永るい子君）

それでは、総括でいいということで、自然休養村の管理委託についてお伺いをしたいと思います。

自然休養村の委託に公民館前の障害者用のトイレは含まれているのかということと、それから委託料については年度によって増減があるのかについてお聞きしたいと思います。

○社会教育課長（野口士郎君）

お答えをいたします。

自然休養村前のトイレについては、指定管理に含まれておる施設でございます。

それと、指定管理の委託料につきましては、今回ちょうど区切りのまた3年目がスタートするということで、今回については過去3年間の実績に基づいて積算をしたところで予算要求をさせていただいてるような状況でございます。基本的には指定管理者のほうから年度が終わったら実績の報告がございますので、それに基づいた積算を今回やってるということでございます。

以上です。

○1番（待永るい子君）

太良町としても、委託をしたからには育てていくという、そういう責任があるかと思えます。例えばトイレ掃除一つにしてもちゃんとせろと、ただそれだけではいつまでたっても同じ状況じゃないかと思えますので、具体的に指示をする。例えば簡単なお掃除は朝、昼、夕方、四、五分ぐらいの簡単なですね。だけど、月1回ぐらいはしっかりと大掃除並みの掃除をとか、そういう具体的な指示とか指導というのはあっておりますでしょうか。

○社会教育課長（野口士郎君）

お答えをいたします。

昨日も答弁いたしましたけど、12月議会を踏まえて指定管理のほうについては踏み込んだ指導を行っております。ただ、現在に至ってもまだ十分ではないというところがありますので、指定管理自体もトイレの清掃の記録表みたいなのを各トイレに置いて、そういった対応もしておりますけど、まだまだ私たちも見て十分ではないということで、トイレの清掃マニュアルというか、そういったとも作成してくれということで今指示もしているような状況でございます。

以上です。

○1番（待永るい子君）

それと、あと備品とか消耗品、例えばトイレトーパーとか石けん、ほうき、雑巾などは委託先が購入してるのか、それとも太良町のほうで用意をしているのかということなんですけど、中央公民館の前の障害者用トイレ、私、1週間に1回の割合で見に行きますが、手洗い用の石けんが置いてなかったのが前任の課長に言いました。そしたら、しばらくして置いてありました。消耗品ですから中身がなくなります。私、どうするのだろうと思って見ておりましたら、1カ月ほどたってからその石けんのかわりに中に水が入ってありました。このごろは本当にもう何か人をばかにしたような、そういうやり方だなどと思って、大変失望いたしました。このごろはわざとらしく大きな入れ物に入ったのをどんと置いてありますけど、この一つの例からでもわかるように、町民の皆様が気持ちよく使用

できるという、そういうことを第一目的としているのかどうなのかということで非常に疑問を感じております。特に雨の日は、トイレの中が使用された後はぬれてて滑りやすくなっております。雑巾があるときは私も何回か床を拭きましたけれども、気づいた人は自分で拭いていただく人もいますので、乾いたモップなどを置いていただいたら、気づいた人がそういうふうにしたら汚れるという機会が少なくなるんじゃないかなとも思いますし、そういうふうな備品とか消耗品関係についてもその辺のところをどのように思われますか。

○社会教育課長（野口士郎君）

お答えをいたします。

基本的に消耗品、先ほど議員おっしゃったトイレにかかわるトイレトーパーとか洗剤、芳香剤、モップ等については、全て委託料に含まれております。したがって、指定管理のほうで十分ではないというところであれば、補充をしていくというのが務めであります。

さっき議員おっしゃったように、使いやすい、きれいというのが前提と、一番住民に対するサービス、これが当然のことであろうとは思いますが、当然のことが今できてないような状況のところがありまして、きのうも答弁しましたけど今月初めも来ていただいて、そういった指示、指導とかもしておりますので、再度その辺はきのうも御発言しましたように重きことと受けとめて対応をしていきたいと思っております。

以上でございます。

○9番（久保繁幸君）

予算書等々には書いてないんですが、今年度、漁業センサスで漁業関係のことをお調べになるということで書いてあったんですが、前年度でも結構ですが、農業人口、漁業人口、林業人口、この辺がわかりますか。

○農林水産課長（永石弘之伸君）

お答えいたします。

今、久保議員のほうから質問がありました人口的な数字、手元に資料を持ち合わせておりませんので、今お答えすることができません。

○9番（久保繁幸君）

機会があったら教えていただきたい。といいますのは、なぜこういうことを言うかという、この予算書、歳出歳入を見ておまして、農林のほうの予算総額と水産の補助金、助成金等々の割合をみますと、人口比率で考えた場合、どれくらいの比率になっているのか、それを知らなかったんで、いずれかわかると思うんですが、水産にしましては農業の補助率、給付率、委託料関係ですと4分の1。漁業にはましてや漁業集落排水の分が4,000万円近く入ってますので、困窮されております漁業者に対してもう少し補助金、そういうのを給付できるような政策を立ててほしいなという思いで、この人口センサスがあるのに1次産業の人口を聞いたわけですから、その辺をいずれか機会を見て、また御質問いたしますので、よ

ろしく調べとっていただきたいと思います。よろしく。

○6番（所賀 廣君）

主要事業を見ておられますと、2ページのところに新規事業、光ファイバーのことがうたってあります。これは、2億2,000万円の交付決定額、過疎債で対応されているわけですが、NTT佐賀支店さんのほうとの契約はもう既に結んでおられるものと思います。大きいドラムもいっばいうちの横に来ておりますが、多分工事中でしょう。この光ファイバーを張るその起点となるのはまずどこなのか。起点、どこから張るのか。それと、最終点ですね。当然太良町、枝が結構あると思いますが、以前説明をいただいたんですが、その総延長だとかどこが始点よ、例えば中山なら中山のここが終点よ、どこが終点よというふうな、概略でも結構です。まず、起点と、それから主な終点、これを教えていただきたいと思います。

○企画商工課長（田中久秋君）

お答えします。

起点となるのはNTTの太良局、大浦局が起点となってまいります。総延長は約170キロほどというふうに聞いております。基本的に電話回線が入ってる部分に光ケーブルを入れるというふうなことでなっておりますので、終点がどこかどこかという分は、今、電話線のほうがずっと町内張りめぐっておりますので、その分に基本的には光ファイバーが敷設をされるというふうなことで理解をしておりますけれども、町内全域で今電話の線が入ってるところに光ファイバーが入っていくというふうなところでございます。

以上です。

○6番（所賀 廣君）

今、太良局と大浦局と言われましたけど、そこまでは来とつということですか。そこから先は、素朴な感じになつとですけど、太良の中継局から先はどがんなつとつとかと。多分七浦の海洋センターあたりぐらいまでは来とつけんが、素朴に思うに、じゃあ、そこにつないでいくとかなというふうに思うとですが、そこはどのような感じになってますか。

○企画商工課長（田中久秋君）

お答えいたします。

今おっしゃった七浦までかどうかという部分はうちのほうでは把握しておりませんが、当然鹿島側につないで太良のほうに入ってくるというふうに理解をしております。

○6番（所賀 廣君）

多分七浦と思うとですよ、あの海洋センターあたりかな。そこから、じゃあ、太良局、大浦局のほうに引っ張ってくるという理解でいくとすれば、当然鹿島をずっと通っていくわけですよ、飯田。その分もこの交付の2億2,000万円の中に入っているのか。太良は過疎債で対応できておりますけど、じゃあ、鹿島のほう、飯田あたりを通ってきたときに、ああ、うちも欲しかと言われたときにはそこを引くのかどうか。鹿島の負担額というとは発生しと

らんわけですか。

○企画商工課長（田中久秋君）

お答えします。

鹿島寄り側からの光ケーブルの敷設になるようになってくると思っております。光のサービスについては、当然七浦から太良までの間の部分は、私も専門的には存じ上げておりませんが、主幹線だけ太良のほうに入ってきて、七浦からこっち、南側の部分のサービスはないというふうに理解はしてるんですけども。

以上です。

○6番（所賀 廣君）

別に鹿島いじめじゃなかとですけど、この辺何となく判断がしにくくて、2億2,000万円こっちは過疎債対応で出すわけですので。じゃあ、それに便乗すつとやろうかというふうについつい思うてしまうわけですね。誰からもとられんごと、七浦からこっちはざつと、もうこれは太良の線やけん使うちゃだめよとなるのかとかですね、そういった素朴な疑問が湧くわけです。じゃあ、鹿島が幾らか負担してでも、例えば飯田でこの光を使いたいという人がおれば、まあ、よかです、そこからじゃあとってくださいとなるかどうかとか。

○企画商工課長（田中久秋君）

お答えいたします。

太良町内に光を整備する部分への補助といったことでしておりますので、当然、光ケーブル網はずつつないでこんといかんと思います。向こうの鹿島側の分については、それはNTTさんがされることであって、太良町内の光網を整備する部分に2億2,000万円の補助を出すといったことで理解をいただければと思います。

○1番（待永るい子君）

土木費の中の町道の舗装改修事業の中のことでお伺いしますけれども、道路に穴というか、舗装が傷んでる、そういうのはどういうふうな情報を仕入れて、町民の方が一々連絡してから動かれるんですかね。

○建設課長（浦川豊喜君）

お答えします。

町道の舗装のポットホールのことだと思いますけど、通常、今、年間を通して業者のほうに舗装補修については委託というか、お願いをしております。その方が月二、三回パトロールをして、そこで町のほうに報告をしてもらって、それはすぐしてくださいということでもちも回答をしております。また、あとは区長さんなり近くの方から連絡もあることもありますし、私たち職員も現場に行くときとかパトロールとかしてますので、そのときに気づいた分についてはまた業者にお伝えして、すぐ補修をしてもらっている状況でございます。

以上です。

○1番（待永るい子君）

比較的早く補修をしてるということですかね。北町のところのは御存じですかね。北町の、場所はどう言えばいいですかね。個人の名前を出したら、歯医者さんの裏通りというんですかね、旧国道のほうに……。

○議長（坂口久信君）

名前ば言えばよかたいね。失礼にはならんでしょう、そがんとは。

○1番（待永るい子君）

言うてよかとですかね。濟いません。ひだか歯科さんの裏のほうですね。あっちのほうの通りなんですけど、1カ所穴がすごくあいてて、もちろん車もすごい打撃を受けるんですけど、バイクの方がすごく危ないということで緊急に補修というか、あれをしていただきたいなと思いますけれども、それは御存じだったんでしょうか。

○建設課長（浦川豊喜君）

お答えします。

その件につきましては、私はそういう話を聞いておりませんが、そういう事例があればすぐにも対応はさせたいと思います。

以上です。

○1番（待永るい子君）

危なかったという方がいらっしゃいますので、現実に、対応をよろしくお願いします。

○議長（坂口久信君）

ほかに。

○8番（川下武則君）

実は、きのう平野地区の中山間の総会の折に行ったときに、皆さんから要望があった分。イノシシが、ミカン部会のほうの総会に行ったときに、大体太良町で3,000頭余りいるような話をされたということで、メッシュとかいろんな部分をしてもらうのは非常にありがたいんですけど、できれば箱わなのほうをもう少し町のほうでもふやしてもらえないかというふうな要望がきのう私のほうにあったんで、担当課長、実際2,500から3,000頭ぐらいいる予測だということなんですけど、町のほうでもそれぐらい予測といいますか、毎年500から600頭ぐらいは捕獲はされてるんですけど、そこまで実際把握されているんですか。

○農林水産課長（永石弘之伸君）

お答えいたします。

先ほどのイノシシの太良町内の頭数というふうなことですけれども、これについては数をカウントする方法がございませんのではっきりした数字は言えないところでございます。ただ、言えるのは、捕獲数は昨年が571というふうな形でとれておりますので、その数倍、3倍、4倍とかその辺についてはわからない部分がありますけれども、個々の判断で数につい

ては考えていかなければいけない部分かとは思いますが、そういう感じでございます。

○副町長（永淵孝幸君）

実は、私もあるところで平野の区民の方とお会いをしました。その中で今イノシシで大変困ってるというふうなお話を聞きまして、実はうちの部落もそうだけれどもそういったことで困ってるというふうなことで、実は今回町長がそがんとメッシュだけで囲いしたって減らんけんがとるというふうなことで、狩猟免許等にも何万円かかかるもんですから、その辺の助成もするというふうなことで、新年度予算で、今、議会のほうにお願いをするようにしていると、まだ議会前だったもんですから。それで、そういった免許取得者がおられるとすれば、狩猟免許の資格を取るような申請をしていただいで、今とる人が減ってきてるもんですから捕獲の人がふえて捕獲していくというふうなことも考えておるといふふうなことを雑談的にそこで話されたもんですから、多分そういったところでまた川下議員にも言われたのかなと思っておりますので、そういったお話もしていただいで、町のほうでもこういったことで対策はおののやってるけれども、万全じゃないですけれども、そういう方法も随時やってもらっておりますよねというふうなことはお伝えをしていただければなと思っております。

以上です。

○8番（川下武則君）

ぜひですね昨日も江口議員さんからも指摘があったように、女のイノシシをとったら幾らかでも報償金を上げるとか対策をしていけば、少しでも減っていくんじゃないかなというふうに考えますんで、それと箱わなの数がどうしても不足してるということで、きのうもそういう話が出たもんですから、そこら辺を担当課長、十分配慮してもらえば助かりますけど。

○農林水産課長（永石弘之伸君）

お答えいたします。

今言われましたように、地域のほうから箱わなの不足というふうなことで言われておりますけれども、箱わなを設置するに当たっては資格が必要となっております。先ほど副町長が言いましたように、狩猟免許取得者をふやすことによって、また箱わなの設置等々がふえてまいれば、そういう要望に対してこちらのほうとしても何らかの形で対応できるようなことも検討をしていく必要があるのかなというふうなところでは思っております。平成29年度においても、箱わなの購入等も予定しておりますので、そういうところも踏まえて、今後、充実した体制、整備に向けて努力はしていきたいと思っております。

以上でございます。

○1番（待永るい子君）

太良病院の事務長さんにお伺いをしたいと思います。

総看護師長さんと看護師長さんがおやめになるというそうですが、後任についてはどのようにお考えをしておられるのでしょうか。

○議長（坂口久信君）

そんなら、今の質問に対しては病院会計か何かでしていただければと思います。（「はい、わかりました」と呼ぶ者あり）

ほかに。

○2番（竹下泰信君）

主要事業一覧表の連番の63の橋梁の維持補修事業に関してですけれども、この説明書でいったら140ページになりますけれども、今回、補修工事として5,000万円ほど4カ所してあります。詳細の設計というのが2,000万円ほどありまして、それと予算書のほうを見ますと140ページの橋梁の定期点検の委託料というのが1,000万円ほど上がってます。この補修工事で大変新しくというか、補修をされるわけですけれども、この優先順位はどうしてされてるのか。この定期点検の委託料というのがあるんですけど、この点検のやり方ですね。町にかかわる橋の全体のやつを順番に点検していくのか、あるいは決まったところをずっと点検をしていくというのか、そういう点検の方法をお尋ねしたいというふうに思います。あと、優先順位はどうなのか。

○建設課長（浦川豊喜君）

お答えします。

まず、橋梁の定期点検の委託料の件につきましては、これが平成26年やったですかね、道路施行令の改正によりまして5年に1度の間で、うちの場合でしたら町道の橋が全部で118橋ありますけど、それを5年に1回は必ず近接目視により点検をしなければならないとなりました。それで、その後うちのほうも計画的に、26年度はもう途中でしたので予算措置もしておりませんでしたので、27年から4年間で30年までがまず1巡目ですけど、平均的に1,000万円ぐらいになるということで橋梁数を割り返して、ある程度地区単位別ぐらいにして発注をしております。これについては、また31年度から2巡目ということでずっと全橋を5年に1度は近接目視で点検をしていくという事業内容です。

そして、橋梁の補修の優先順位ということですけど、基本的には平成21年やったですかね、うちが橋梁の長寿命化計画を策定しております。その中で、健全度という数値がありますけど、橋梁がどれくらい老朽化してるのかと数字であらわすんですけど、それが80を超えていけば特に問題ないんですけど、80以下の分が多少ありまして、その数値の悪い順から基本的にはするようにはしておりますが、先ほどの橋梁定期点検の結果が4段階に分かれておりまして、判定で1とか2でしたら特に問題ないんですけど、3とか4になったら早急にしなくてはならないというものも出てきますので、基本的には健全度の悪いほうからしておりますけど、途中で判定の3とか出た場合のあれば、それを優先的にまた入れ込んでしていくように計画しております。

以上でございます。

○2番（竹下泰信君）

そしたら、この補修工事につきましては、この橋梁の点検の結果に基づいて優先的にやっているというようなことでよろしいんですかね。だとしたら、私も全部橋を見たわけではないんですけども、見るからに危ないなというようなところもあって、例えば瀬戸から端古賀に行く豊足橋というんですかね、あの辺あたりも、見た目ですから、私も素人ですからよくわかりませんが、その辺が何か交通量も結構多いし、重量制限もあってますので、あの辺あたりは優先的にやってもらった方がいいのかなというふうに思ってますけど、基準ははっきりわからんやったもんですから、その辺について地元の要望あたりも勘案してやるといっていいんですかね。それとも、もうこの点検の結果に基づいてやっていますよということになるんですかね。

○建設課長（浦川豊喜君）

お答えします。

先ほどの件は、豊足橋のことだと思いますけど、豊足橋につきましては多分数年前に一度補修の計画をしておりましたけど、多分議員さんたちも現場を見られたと思いますけど、あそこが途中の橋脚が数が多いということで、あれを減らさないかというお話もありました。そうならば完全にかきかえとなります。それで、かきかえについては以前少し上流側のほうにかきかえるよう計画もあったようですが、用地が交渉ができなくて、途中で事業中止となったという経緯がございます。今回、平成29年度で豊足橋の定期点検を行っておりますけど、まだ確定ではありませんけど、多分判定が3になるというお話を聞いております。3になれば5年以内ぐらいには何らかの措置をとらなければならないということで、4月ぐらいからまた地元と話をし、以前のような上流側のほうにかきかえをするのか、そこでまた対応ができるのかというのを地元の意見も聞きながら進めていきたいと思っております。

以上です。

○町長（岩島正昭君）

その件について、今、担当課長が申し上げましたけど、用地がどうしてもできんということで何年か前、計画を断念せざるを得ないというふうな状況を聞いて、図面等もあるんですよ。今、建設課長に指示をしてるのは、その当時どういうふうな用地交渉をなさったかわからないけども、端古賀、片峰、古賀等の区長さんたちから用地の地権者にこういうふうなことでもう大変苦労しとるといって、まず区長さんたちで用地の交渉を当たってくださいと。その裏として、私どもは並行しながら橋梁の新設の補助事業が何かないか検討するというので指示をしておりますから、今、担当課長が申しましたとおり、こういうふうなもう大水害で流木等々が流れた場合は、ピアが4本ぐらいあつとですよ、本当はワンスパンぐらいでよかったですけど。流木がかかってもう大洪水を起こすおそれがあるということで、これは早急に、早いうちに。何年か前、議員さんたちも視察していただいて、これは何とかで

きんかと要望等がありましたけど、用地がどうしてもできんということで断念しとつとですけど、ぜひとも私もそれはもうしてやらないかなというふうに思っております。以上でございます。

○10番（末次利男君）

主要事業の7ページ、連番37、広域農道維持管理委託料4,806万4,000円ですかね、この件について全体的な委託事業の内容の説明をお願いします。

○建設課長（浦川豊喜君）

お答えします。

広域農道維持管理委託料722万8,000円とその下の広域農道補修事業の件ということでよろしいですかね。（「はい」と呼ぶ者あり）

まず、広域農道の維持管理委託料につきましては、内容につきましてはのり面除草、凍結防止剤散布、第1トンネルの防災点検ということになっております。のり面除草につきましては、毎年本線を9月ごろ全区間除草作業を行っております、以前から取りつけ分について何とか除草ができないかという要望がございましたので、その分を幾らか上乘せして今回予算計上をさせてもらっております。

それと、その次の広域農道の維持補修事業ですけど、これは通常の全体的な路面の舗装補修と今回第1トンネルの照明設備の交換の分の予算を計上しております。

以上です。

○10番（末次利男君）

たまたま毎回毎回会う人会う人トンネルが電気がついたらんよということで、私も通るたびに真ん中付近が特にわざとつけてないのか、電球が切れてるのか、それはわかりませんが、非常に暗いというお話もありましたけれども、そういったことが今度対策としてされるということと、そののり面、これはもう鹿島側、太良側それぞれの行政側の事情もあると思いますけれども、まちまち除草もされている。せいけん、その辺が非常に鹿島ができれば太良はできてないという、逆に太良がすれば鹿島は何しよとつねって草が茂っているという状況ですので、この辺をそれぞれの理由はあるとしても、例えば区切りのよい盆前にするとか、そういったことで合わせてやっつけば非常にいいんじゃないかなというふうに感じます。

それと、この農道仕様と常に聞いておりますけれども、路面が非常に悪いですね。それと、この辺は意外と大型車が通行しておりますので、多分それに耐え切れないような厚さではないかなというふうに思いますけれども、そこで提案をしてみたいというふうに思います。

太良町、あそこは一つの観光道路でもありますし、当然準高速並みのノンストップ道路でもあります、1カ所信号機もありますけれども。そういうことで、快適にあそこを走っていただくということから、佐田岬にメロディーロードというのがあるそうですよ。適正に60キ

ロぐらいで走れば、例えばミカンの花のメロディーがちゃんとファンファンファンファンと、これが非常に観光名所にもつながっているということで、あっちこっち取り入れられているというふうに思いますけれども、まだ県内にはないですね、そういったメロディーロードというのは。ですから、町長、もちろん町政全般にも目を向けていただいているというふうに思いますけれども、とにかくその辺の建設については特段見識が高いというふうに思っておりますので、どうですか、佐賀県の第1号でオレンジメロディー海道というふうなことを計画したらどうなのかなというふうに思いますけれども、端的に、ああ、そうですかというわけにもいきませんが、その辺についての感想をお聞かせいただきたいと思います。非常に名所になるというふうに感じますけれども。

○町長（岩島正昭君）

メロディーロードにつきましては研究してみたいと思いますけど、さっきののり面については除草だけ計画をしておりますよね。だから、あれがもう10年、20年と高木になって、とにかくもう全面的に伐採せないかなというのは思っておりますよ。だから、5年置きぐらいにある程度もう木が大きくなれば伐採せんことにはまたのり面が崩壊するというので、まずそこら辺も鹿島と合わせて全体的に計画立てて、ずっともうのり面の上まで全部伐採して、あとは徐々に除草だけして、また5年置きにというふうな、そういうふうな計画もせないかな時期だなというふうに思っております。

それと、農道の舗装ですけど、結局、沿岸道路がいろいろ議員さんたちから一緒に要望等々やっておりますけども、元の知事、農政ともそうですけど、広域農道ができてから沿岸道路はいいでしょう、代替えというふうな、そういうふうなきのう意見等々がございましたけど、あれはあくまで農道ですよ。道路構造令でいいますと国道と農道は全然違いますからね、舗装厚も。だから、国道は25トン荷重ですよ。もう向こうも農道ですけど、15トンか20トンがせいぜいでしょう。だから、路面はもう全然そずっとが当たり前ですから、これはもう早急に、すぐにはできんですけど、あれは5年か6年かはせないかなでしょうけども、県道に昇格してもらいたいなというふうに思ってます。これは維持管理が大変ですもん。そういうふうなことで、維持管理についてはもう広域農道についてはもう県に移管をお願いするというのと、メロディーロードは後で詳細を教えてください。

○5番（江口孝二君）

主要事業の6ページですかね、先ほど出ました有害鳥獣駆除の分で、課長が答弁された狩猟免許の新年度は10人予定されていると聞きましたけど、その分は甲種免許ですか、乙種免許ですか、まずそこを聞きたいと思います。

○農林水産課長（永石弘之伸君）

お答えいたします。

今回うちのほうの予算措置してる10名に関しましては、普通のわなに関する狩猟免許の部

分でございまして、銃器のほうは含まれておりません。

以上です。

○5番（江口孝二君）

先ほど箱わなをふやしてくれという意見があったんですけど、私の考えはわなをかければかけるほどイノシシは警戒すつですもんね。だから、そこら辺はまた考えてもろうて、私が先日言った発情の来た雌の尿というのを言うたんですけど、私が舌足らずやったんですけど、イノシシの発情した雌のという話じゃないんですよ。今、養豚業者がこれだけありますから、養豚されてる豚のことを私は言ったんですよ。今、実際にいるイノシシは、もちろん純のイノシシも多良岳山系に幾らかおるかは知りませんが、大半がイノブタですよ。だから、もともとイノブタが始まったのは、熊本県で養豚場にイノシシが飛び込んで、イノブタが発生したという既成の事実がありますから。だから、私が言ったのは、そういう発情の来た、獣医さん等と、わかられると思いますので、その尿を採取しとって、冷凍でもされるはずですから、それをわなの中に入れて雄が来ますよということやったけど、何かの間言ったときに課長は首をかしげられとったけど、そこら辺はぜひ考えてもらいたいと思いますけど、どうでしょうか。

○町長（岩島正昭君）

それは確かにいい方法だなと思って、イノシシの雌の尿は当然とれんもんですから、あなたがおっしゃるとおりに、養豚の雌の尿を試しにかけてみたらいいなというふうに思っておりますよ。イノシシの雌の尿はとり切らんけん、それはもう養豚場とそういう解釈をしておりました。うちは箱わなは予備がありますから、試しにそれをちょっとやってみてみようかなと思ってますよ。これは確かに発情期は来るかもわからないと思っております。

○農林水産課長（永石弘之伸君）

お答えいたします。

養豚農家の発情が来た雌の尿を採取するというようなことでございます。

江口議員が言われましたように、本当に特効薬というふうな形でそれができればいいのかなというふうなことも考えておりますし、今後、取り組んでいくことも考えなければいけないというふうなところで思っております。しかしながら、尿をとるに当たっては、養豚農家も飼養管理には十分注意をされております関係で、伝染病関係もございまして、その辺について先ほどから言われた獣医さんとかそういうところの協力、また農家の協力がなくてはいけませんので、その辺についても今後話し合いを持っていければなというふうなことで思っております。

以上でございます。

○議長（坂口久信君）

それでは、審議も十分尽くされましたので、質疑を終了いたします。

討論の方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

討論ないので、採決いたします。

議案第17号 平成30年度太良町一般会計予算について、本案に賛成の方、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（坂口久信君）

起立全員。よって、本案は原案どおり可決されました。

暫時休憩いたします。

午前10時45分 休憩

午前11時 再開

○議長（坂口久信君）

それじゃ、休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第2 議案第18号

○議長（坂口久信君）

日程第2. 議案第18号 平成30年度太良町後期高齢者医療特別会計予算についてを議題といたします。

質疑の方ありませんか。よかですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

質疑がないので、質疑を終了いたします。

討論の方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

討論ないので、採決いたします。

議案第18号 平成30年度太良町後期高齢者医療特別会計予算について、本案に賛成の方、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（坂口久信君）

起立全員。よって、本案は原案どおり可決されました。

日程第3 議案第19号

○議長（坂口久信君）

日程第3. 議案第19号 平成30年度太良町国民健康保険特別会計予算についてを議題といたします。

質疑の方ありませんか。

○3番（田川 浩君）

予算書の国保の35ページ、特定健康診査等の事業費が上がっております。特定健診のことについてお聞きします、毎年聞いておりますけど。

特定健診の本町の受診率につきましては、一昨年が48.2%、昨年が47.5%だったと思いますけれど、2月で終了されて、まだ全部はまとめてないかと思えますけれど、数字的にはどうなるものになっているのか、見込みで構いませんのでよろしくをお願いします。

○健康増進課長（小竹善光君）

お答えします。

29年度の特定健診の受診率で1月末が出ておりますので、それが対象者が1,978人の受診者数が841人の42.5%となっております。

以上です。

○3番（田川 浩君）

1月末の数字ですので、これからどれだけ伸びるかということですが、ひょっとしたら昨年を下回るかもしれないような予想でありますけれど。

特定健診の受診率の向上につきましては、本町でもいろいろな受診勧奨等をやっておりますけれど、国として目標が今はもう70%になっておりますよね。実は、佐賀県の中では本町はそう低いわけじゃありませんで、上から5番目ということですが、佐賀県自体がそんなに高い県じゃありませんので、全国的に見ても真ん中よりは下になっておりますけれど。これからいろいろ方策を考えてやっておられると思えますけれど、新年度に向けて受診率を上げるということに関してはどういうふうに思っておられるのか、それをお聞かせください。

○健康増進課長（小竹善光君）

お答えします。

特定健診の受診率がことしが伸びない状況でありますので、これからも受診勧奨をしっかりと、それと各地区の区長さんや保健推進委員さんがおられますので、その方に対しても何回か通知をやって、受診の勧奨をお願いして、推進委員の研修会もありますので、それを早目にしまして、特定健診の大切さの話を講義とかでして受診の勧奨につなげていきたいと思っております。

以上です。

○3番（田川 浩君）

最後に聞きますけど、今の国保の35ページのところの一番最後の委託料のところ、特定健診の受診率向上事業の委託料ということで400万円近く上がっておりますけれど、この内容をお聞かせください。

○健康増進課長（小竹善光君）

お答えします。

今年度、受診率のアップのために受診率向上事業委託料というものを400万円程度組んでおりますけども、内容につきましては業者に委託をするんですけども、今、人工知能というとがありまして、そのほうで受診の履歴や健診の結果、問診票を分析をしまして、それをもとに行動変容を起こしやすい可視化をするということでデータをとりまして、受診に結びつきやすい対象者を探しまして、この方にはこういうふうな通知が必要ではないかというのを出示しまして、受診勧奨をするようにしている事業であります。

以上です。

○議長（坂口久信君）

ほかに。

下平議員、1つぐらいお願いいたします、質問を。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

下平議員がないというふうなことでございますので、質疑がないので質疑を終了いたします。

討論の方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

討論ないので、採決をいたします。

議案第19号 平成30年度太良町国民健康保険特別会計予算について、本案に賛成の方、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（坂口久信君）

起立全員。よって、本案は原案どおり可決されました。

日程第4 議案第20号

○議長（坂口久信君）

日程第4．議案第20号 平成30年度太良町漁業集落排水特別会計予算についてを議題といたします。

質疑の方ありませんか。

○11番（下平力人君）

排水管の工事、50メートル、中継ポンプ更新がございませうけれども、ポンプは何年ぐらい使われておりますか。

○環境水道課長（峰下 徹君）

お答えいたします。

中継ポンプの更新ということで、No.1 早泊のポンプを更新するわけですけど、当時から更新をしていなかったもんで今回初めての更新となります。年数が、済いません、わかりません。

○11番（下平力人君）

大体ポンプというのは何年ぐらい使えるんですかね。

○環境水道課長（峰下 徹君）

お答えいたします。

多分、水道のほうとかのポンプにつきましては15年ぐらいで、下水のポンプに関しては10年ぐらいだと把握をしております。今回調査して、昨年No.3の一福さんの前のポンプが1個故障したということでもありますので、定期的に計画的に更新を今後していくということで、30年度につきましてはNo.1の中継ポンプを更新させていただくということで計上をさせていただいております。

以上です。

○議長（坂口久信君）

ほかに。

○8番（川下武則君）

実は、昨年この集落排水のところに消波ブロックといいますか、それをして、私もちょこちょこ見に行かせてもらったんですけど、魚釣りの方が結構現場のほうに私も見に行ったときに何回かお会いしたんですけど、柵か何かしとったほうがいいのかなどというふうな感じがしたんですけど、そこら辺、担当課長、見に行かれたことありますか。

○環境水道課長（峰下 徹君）

お答えいたします。

29年度までの工事の中では何回となく現場には向かっておりますけど、魚釣り用さんの危ないという部分は把握できておりません。

○8番（川下武則君）

ことしになってから私もちょっと気になる場所があったもんですからちょこちょこ見に行くんですけど、どうしても場所的に消波ブロックとか捨て石とかが入ったもんですから、魚が寄ってきてるんじゃないかなと思います。現場のほうを一回見てもらって、安全対策をしていただければいいのかなというふう感じたもんですから今この場でお願いをしております。せっかく越波対策でかさ上げとかブロックの製作をしてもらったんですけど、結局お魚も寄ってくるもんですから、釣り人のほうが結構来てたというのをお知らせしたいと思います。

○環境水道課長（峰下 徹君）

お答えいたします。

今後、現場に行く機会が多いと思いますので、そのときまた確認をしたいと思います。
以上です。

○10番（末次利男君）

この30年度の太良町漁業集落排水特別会計につきましては、歳入歳出総額が5,060万円ですかね、前年度は1億2,750万円に対して大幅に減額をされているということが、これはもう事業費関係のことだろうというふうに思いますが、この歳入の使用料及び手数料も若干減少済みであります。何個ぐらい減っているのか。将来的には非常にこの施設も老朽化して、非常に修繕等々費用がかかるというふうに考えますけれども、まずはこの減額はもちろん事業費の減額ですけれどもその利用状況等について、それから施設の修理目標についてお尋ねしたいと思います。

○環境水道課長（峰下 徹君）

お答えいたします。

事業費の減額につきましては、議員おっしゃるとおり越波工事の事業費の分の減となります。現在の使用料、手数料の若干の伸びにつきましては、新しく家が私が確認したところ2軒ぐらいはふえておりますので、その分の収入を見込んで増額をさせていただいております。

今後の修理、維持管理につきましては、計画的なものも中期財政とかに上げて、あそこの維持管理に努めていきたいとは思っております。中継ポンプも先ほどお話をいたしましたけど当初からかえてないという状況もありますけど、一番の今問題点に上がってるのが、管路を今竹崎地区全部配管をしておりますけど、その管路の点検も今のところできてない状態なので、そろそろ管路の点検から老朽化している分をかえていくような中期財政計画を立てて、維持管理に努めていきたいと思っております。

以上です。

○10番（末次利男君）

まず、前も言いましたように、汚水対策の一つの試金石として公共下水の取り組みの中で竹崎の漁業集落排水事業が始まったわけですけれども、今管路の補修をするという、これはもう年次計画を立てて、そういうことでされるというふうに思いますけれども、本体の更新というのはないもんですか。部品部品を交換しとれば、本体はもうそのままずっと続けられるということでもないというふうに思いますけれども、本体、処理施設全体が老朽化するという時期がいつに来るのか。それは、予測ですからわかりませんが、大体の耐用年数というんですか、そういったものはいつごろ更新の発生が来る予定なのかお尋ねしたいと思います。

○環境水道課長（峰下 徹君）

お答えいたします。

本体、処理場の施設内のことだと思いますけど、その分につきましては当時から携わって

いただいております業者がずっと維持管理をしておりますので、今のところいつごろ更新という、聞いてはいないんですけど、中継ポンプがそういうふうで故障とかが出てきたもので、本体についても再度調査をして、中期財政とかで更新等を考えていきたいと思っております。

以上です。

○10番（末次利男君）

今年度の歳入歳出を見ておきますと、歳入につきましてはもちろん使用料及び手数料、これはもう大体固定化しているというふうに思いますし、あとは修繕等の金額を一般会計から繰り入れるという方法しかもう手だてはないわけですよ。それで、もちろん今回山林特別会計が一般会計化されたということもあります。これも当然その必要に応じて一般会計からも繰り入れるということの予算になってるんですよ。したがって、ここも恐らく急急ではないでしょうけれども、衛生費で対応するということが会計上いいんじゃないかなという感じがいたしますが、この辺については早急に、ああ、そうですかというわけにもいきませんので、担当で会計のあり方についても御検討いただければというふうに考えますので、ここはもう答弁は要りませんけれども、そういったことで今後もう特別な歳入というとは見込めないわけですよ。そしてまた、この施設を当然未来永劫に維持管理をしていかなければいけないわけですよ。これは、もう当然その財源というのは一般会計とリンクせんとなかなか難しいという話になりますので、その辺は十分御検討いただきたいというふうに思います。

○議長（坂口久信君）

ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

質疑がないので、質疑を終了いたします。

討論の方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

討論ないので、採決いたします。

議案第20号 平成30年度太良町漁業集落排水特別会計予算について、本案に賛成の方、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（坂口久信君）

起立全員。よって、本案は原案どおり可決されました。

日程第5 議案第21号

○議長（坂口久信君）

日程第5. 議案第21号 平成30年度太良町簡易水道特別会計予算についてを議題といたし

ます。

質疑の方ありませんか。

○6番（所賀 廣君）

簡水の9ページ、歳入のところなんですけど、受託事業収入27万円ほど上がっております。加入金は上水と同じで1戸当たり5万4,000円なのか。そうすれば、5戸分と考えると27万円になるわけですが、加入5戸ぐらいでいいのかどうか。今の定住促進は対象外なんですか。あそこは簡易水道範囲ですかね。

○環境水道課長（峰下 徹君）

お答えいたします。

定住促進の分は上水になりますので上水には上がっておりませんが、その件につきましては29年度で加入金は歳入歳出、建設課からいただいているということで29年度で済みですので、30年度につきましては新規の加入ということで5軒ほど簡易水道の新規加入を見込んで算出をしております。

以上です。

○6番（所賀 廣君）

29年度でいただいとるということは、入居者が決まったらうちにもういただいたということですか。

○環境水道課長（峰下 徹君）

この加入金につきましては江口議員さんのほうから指摘がありまして、建設課のほうから全部40戸の入所分と共用栓の2戸、42戸分の5万4,000円の分を建設課のほうから歳入でいただくようになっております。

○6番（所賀 廣君）

今質問してよいかかわからんとですけど、じゃあ、例えば一戸建てずっと空き家が続いた場合、そのお金というとはどういうふうになつとですか。

○環境水道課長（峰下 徹君）

一戸建てって、今39戸ということですかね。

○6番（所賀 廣君）

例えば1戸空き家がずっと続いた場合、今40戸分いただいとるわけでしょう。じゃあ、収入のなかということですよ、誰か入らんと。それでも建設課のほうは40戸分は払いますよということですよ、ずっと払いっ放しになるわけですか。

○環境水道課長（峰下 徹君）

この加入金につきましては、メーター器をつけた場合で加入金となりますので、メーター器は全部40戸つきます。共用栓の2戸分も共同でされますので2戸分入ってますので、42戸分はもうメーター器がついた時点で加入金をいただくということですので、1戸あくとかあ

かんとかじゃなくて、メーター器をもうこの時点で、多分もうできると思いますので、その分はいただくということで御了解をお願いします。

○議長（坂口久信君）

後から聞いて。（「はい」と呼ぶ者あり）

ほかにありませんか。

建設課長、あんたびしゃつと説明して、そんなら。

○建設課長（浦川豊喜君）

お答えします。

水道の加入金ですけど、29年度で226万8,000円分の予算を計上しておりまして、あくまでもう建物自体は町の持ち物ということでありますので、入居者が払うんじゃないで建物所有者である、管理者である町が支払うということです。あくまでそれは加入金ですので、先ほど言われた例えば1戸あいた場合とかは水道のほうは休止とかされて、その間は料金が発生しないとは思いますが。

以上です。

○議長（坂口久信君）

理解できましたか。よかですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

質疑がないので、質疑を終了いたします。

討論の方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

討論ないので、採決いたします。

議案第21号 平成30年度太良町簡易水道特別会計予算について、本案に賛成の方、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（坂口久信君）

起立全員。よって、本案は原案どおり可決されました。

日程第6 議案第22号

○議長（坂口久信君）

日程第6．議案第22号 平成30年度太良町水道事業会計予算についてを議題といたします。

質疑の方ありませんか。

○2番（竹下泰信君）

予算書の水道の17ページの消費税についてお尋ねいたします。

消費税につきましては、前年度が80万円で今年度が194万円ということになってます。この消費税の内容とこの増加した理由をお尋ねしたいというふうに思います。

○環境水道課長（峰下 徹君）

お答えいたします。

昨年度80万円で今年度194万円ということの増加につきましては、工事の額が大きい場合は消費税が少なくなるというか、経費まであわせて消費税がなくなるということで、昨年度が畑田の踏切のところをJRに委託をしておりましたので、その分が3,400万円ぐらいかかっておりますので、その分で委託料の分が多かったもので少なく消費税と地方消費税を払っ取るわけですけど、今年度につきましてはもう料金収入が主ですので、この分で消費税、地方消費税が上がっているということになっております。

以上です。

○議長（坂口久信君）

質疑がないので、質疑を終了いたします。

討論の方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

討論ないので、採決いたします。

議案第22号 平成30年度太良町水道事業会計予算について、本案に賛成の方、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（坂口久信君）

起立全員。よって、本案は原案どおり可決されました。

日程第7 議案第23号

○議長（坂口久信君）

日程第7. 議案第23号 平成30年度町立太良病院事業会計予算についてを議題といたします。

質疑の方ありませんか。

○6番（所賀 廣君）

34ページ、建物改良費のところ質問したいと思います。

この請負工事費の中に4,645万円、MR I 装置関連工事ほかとなっております。それから、多分MR I の機械類だと思いますが、機械のところ8,553万円、MR イメージング装置ほかとなっております。両方合わせますと約1億3,000万円強ぐらいになるわけですが、このMR I を設置しようというふうに決定に至る経緯、以前からの懸案事項だった装置だと思いますが、決定に至った経緯をお願いします。

○太良病院事務長（井田光寛君）

お答えします。

数年前からMR Iが必要ということで話を院内では行っておりました。

その経緯としましては、今現在、年間300件近くMR Iの撮影の紹介を鹿島市のほうに出しています。そういった方々を当院で撮影をしたほうが患者様の負担がなくなるし、診療また診断にも即決しますので、そういった患者様の利便性、それと診療の質を上げることができるということで導入を決定しました。

○6番（所賀 廣君）

今、年間300件ぐらい鹿島市のある医療機関に紹介をしてるということですが、紹介することによって鹿島の医療機関との親密な関係、ケース・バイ・ケースといいますか、そういった関係がある意味保たれてきた要因の一つだと思います。非常に親密でこれからもいけるということが、今後、300件丸ごと太良病院のMR I装置でやって診療していくということであれば、その300人のお客さんは鹿島市に行かんごとなるわけですね。その辺の心情的なところは、事務長、大丈夫なんでしょうか。

○太良病院事務長（井田光寛君）

お答えします。

紹介先の病院のことだと思いますけど、紹介先の医療機関にも当院にMR Iを入れることは話をしまして、承諾をいただく必要はないんでしょうけど、そういった話はもちろんしております。親密な関係は今以上に、MR Iだけじゃありませんので、MR I以外の紹介、通常の診療の紹介とかも年間、MR Iを紹介している医療機関だけでも300件ぐらいほかの紹介してるんですね。そういった関係もありますので、親密な関係は今までと同様得られるとは思ってます。

それと、紹介している医療機関も、実際もうMR Iの紹介でパンクしている状況なんですね、1日20件ぐらい撮って。太良病院から紹介する患者さんも2週間待ちとか、撮影するのに待ち時間が大分長くなってきてる、そういったところからも当院で導入して、スムーズな撮影、診断につなげたがよいと思って導入に踏み切った次第です。

以上です。

○6番（所賀 廣君）

いい関係を保たれていくだろうと思えば一安心でありますけど、この関連工事ほかで4,645万円ですか、こういうふうな数字が上がっておりますが、当然完璧な放射線遮断とかそういった特殊な部屋になると思いますが、まずこの設置場所をどこにするのか。外に新たにつくるのか、あるいはアルミか何かでかなり遮断するわけですが、院内のどこかをこのMR Iの設置場所に決めるのか、どうなんでしょうか、設置場所については。

○太良病院事務長（井田光寛君）

お答えします。

MR I 自体は、院内の放射線科の部分を区画を変更しまして導入する予定です。4,600万円、結構多額な費用になってますが、この4,600万円中、2,000万円ちょっとはMR Iは強い磁場が発生しますので、磁気シールドの工事が2,000万円、これはもうどこの病院も同じような感じでそのくらいはかかっておりますので、まず磁気シールド分でその2,000万円程度。それと、あとはMR I 機械装置自体の重さが13トンちょっとあるんですね。非常に重いです。今の病院の構造上、地下が埋まってるわけじゃなくて空洞になっておりまして、その13トンに耐えられる地盤をつくらなければいけないと。そういったところもありますので、4,000万円近くMR I 関係の工事だけでかかってしまうというふうになってます。

以上です。

○3番（田川 浩君）

関連ですけれど、同じページでですね。その機器代として8,553万円、MR I イメージング装置ほかと書いてありますけれど、これはMR I の機械だけでは幾らなんですか。

○太良病院事務長（井田光寛君）

お答えします。

MR I の機械だけで7,431万円で計上しております。

以上です。

○3番（田川 浩君）

私の印象ですけれど、MR I の機器といいますのはもう数億円、例えば3億円とか5億円とか10億円とか、そういったイメージがあるんですね。今回、非常にこの私のイメージしている額よりは安いと思うんですけど、機械にもいろいろ種類があると思います。例えば、MR I というのは磁力を利用してやるものですから、1.5テスラとか3テスラですとか、磁力の強さですけれど、そういったいろいろグレードがあると思うんですけど、例えば頭の中を調べるのにはそういった強いものがいいとか、そういうことも聞いたことがありますけれど、今回買うものにつきましてはどういったグレードのものを買う予定なのか、どうでしょうか。

○太良病院事務長（井田光寛君）

お答えします。

今回導入する機械のまず磁場ですね。0.4テスラの機械になります。0.4テスラというのがどの程度のランクになるかといったら、本当にもう一番下に近いようなクラスになります。

どうしてそういう下のクラスを導入しているかというところですけど、当院で一番対象となる疾患が整形外科の疾患なんですね。整形外科の疾患の撮影には0.4テスラの磁場でも十分診断ができるというところがあります。1.5テスラの機械も検討はしましたが、磁場が強い分、時間も短縮されて、いい画像ももちろん得られます。しかしながら、機械代は今おっ

しゃったように1億円は超していく。0.4テスラのほうは永久磁石なんですね。13トンもありますので、理科の実験で使うような磁石が大きくなったような感じです。でも、1.5テスラは超電導を発生して電気で磁場をつくっていきます。ヘリウムガスを使ったりとか電気代が年間300万円、400万円かかってきます。そういったところで維持費が多額になってきます。そういったところも考えて、先ほど話しましたように、年間300名ぐらいの紹介をしてるといって1日に割り返したら1.何人なんですね。それと、今、頭部のCT検査をやっているのが年間1,000件弱あるんです。そういったところを1日当たりにしても、MRIを撮影する件数が3件から4件かなと思います。その三、四件で採算性がとれるかというところを考えたときに、ちょうどこの0.4テスラ、診断にも十分うちの診療内容ではやっていけるし、採算性もとれる、少なくともマイナスには絶対ならないようにしなければいけませんので、そういったところも考えた上での0.4テスラというふうにしております。

以上です。

○3番（田川 浩君）

町立太良病院が得意としています整形外科では0.4テスラで賄えると。収支、そのほかも考えて今の機械を導入したいということであったと思いますけれど、MRIを導入した場合、今回またそれを動かす技術者というのはふえるんですかね、どうなんですか。

○太良病院事務長（井田光寛君）

お答えします。

撮影件数が増加していくようであれば、ふやす必要があるかと思います。でも、30年度の予算計上は放射線技師は今の2名のままにしております。もし、撮影が年度内にふえるようなことがあったときは、私のほうがそこに行って撮影をする予定です。

以上です。

○6番（所賀 廣君）

7ページでいいと思いますが、ここの医業費用のところをしてみると、給与が6億9,100万円ちょっとぐらい、それに対して医業の収益、5ページをしてみると9億3,160万円ちょっとぐらい。これ割り返してみますと、給与費が占める割合が74.2%、医業収益に対して占める給与比率が74.2%。これは、夢の60%台にははるかに遠い数字であるわけですが、予算から見て随分多い給与費に見えるわけですね。これは、多分前年度もっと低かった、決算をみてみませんのでわかりませんが、かなり高額な給与費率になりますけど、ここのところを説明していただけますか。

○太良病院事務長（井田光寛君）

お答えします。

まず、予算というところで、実際決算では64%ぐらいに昨年もおさまってる状況です。今回、法定福利費とかそういったところの増加とかそういったちょこちょこ増加してる分があ

りまして、そういった部分で予算上は増額してるというところがありますし、あと29年度予算と比較したときに29年度予算で新しく入った先生の分の手当が計上されていなかったのも、その分を30年度予算で計上をしていると、そういったところが増額になっておりまして、今回給与費がふえているというところになってます。

○6番（所賀 廣君）

これ特別に高額な手当であるのかどうかということも考えたときに、医業の収益に対して占める割合がやっぱりこれは異常と言ってもいいくらいじゃないかと思うわけですね。できるだけ給与費を抑える。以前は准看護師さんたちが高額な給与だったわけですが、定年なりで退職されていって、占める給与比率がだんだんだんだん少なくなるよと大いに期待をしながらずっとここ何年来たわけですが、これが今でもって74%確保してるというのは、どうしても納得しづらい面ではあるわけですね。特別な高額な先生、いい先生が来て給与が上がってます、今からじゃあこれで収入を得ていきましょうという姿であれば納得できるわけですが、どうもいまいち納得ができないわけです、事務長。

○太良病院事務長（井田光寛君）

お答えします。

実際、予算を立てるときにこういった事業をしたいのでこれだけの人数が必要であるとか、決算の数値と若干違うところは、実際いる人数プラスアルファの人数で予算を立てておりますので、そういった面で予算計上上は給与費が上がってしまってるというところがあります。それに対する収入のほうは、実際の30年度予算の場合は29年度の10月ぐらいまでの実績に対してこんだけの収入が得られるだろうと。この数字はほぼもう決算の数字と近いんですね。そういうことで、予算のほうは目標数字、実際今いないスタッフ、来年度入ってきてほしい、入ってきたらその分の収入が上がるだろう、言いかえれば架空の人の人件費も計上は予算上はしてるところがありますので、費用としては大きくなって、比率がふえてしまってる。どうしても期の途中でいい人がいる場合、先生も看護師、ほかのスタッフにしてもさっと対応ができるようにこのくらいは欲しいなという最低限のラインで予算計上をさせていただいてますので、どうしても給与費はふえてるというところは実際あります。

以上です。

○6番（所賀 廣君）

わかりました。当然これは決算じゃありませんので、あくまでも予算ですので、決算で60%に限りない数字が上がってくることを期待したいと思います。もうあとは要りません。

○議長（坂口久信君）

ほかに。

○1番（待永るい子君）

病院の体制についてお伺いをしたいと思います。

先ほど質問をしておりました総看護師長さんと看護師長さんがやめられるということで、後任についてはどのようなお考えを持ってらっしゃるのでしょうか。

○太良病院事務長（井田光寛君）

お答えします。

まず、総師長、看護部長は、一昨年から体調を崩しておりまして、その時期からもう退職の申し出はあっておりましたけど、トップがいなくなると大変というともありまして、ずっと引きとめていただいていた状況ですが、やはりなかなか厳しいということで、今年度末をもって退職をしたいということで申し出が10月ぐらいにあってました。そのころから看護部長に関しては多方面へ出向いて探しておりまして、看護部長として1名確保はできてます。4月からの採用になります。その方は国立系、また400床以上の病院で勤務、師長、看護副部長、それとか看護学校の教師もされた経験がある方なので、今後、十分期待はできる方とは思ってます。

師長に関しては、退職申し出がありましたんで、そこはもう引きとめはしておりません。そのポストにどういった人材を充てるかというのは、もう2年ほど前から師長を育てるように、まず師長の下クラス、主任クラスを年功序列じゃなくって主任の試験をしますと、登用試験をしますということで手挙げ制でまず看護部のほうに公募したところなんです。本当にやる気を持って人々を上げていきたい、育てていきたいということで手挙げ制で公募して、その上で今主任が2人、新しくなっていますけど、その中から今後教育をしながら師長に育てていきたいとは思っております。

以上です。

○1番（待永るい子君）

事務長さんも女の人の職場で精神的に非常に御苦労されてると思います。私は反対に男の方の職場に飛び込んだので同じようなものですが、バランス的に半分半分というのが一番ベストな状態でしょうけど、職業によっては大きくバランスが崩れてくるので、リーダーの存在というのが大きく左右してくるのではないかなと思います。何かの注意とか指導は事務長でもできるでしょうけど、医療の内容ややり方などの実務については総看護師長の出番ではないかと思えますけれども、その辺についてはどうでしょうか。

○太良病院事務長（井田光寛君）

お答えします。

医療の指示命令系というところは、やはり医師の指示のもとに診療に当たるというのが診療の流れであります。そういった意味でも、看護部であれば看護部のトップが指示命令するというのが一番いい形ではありますが、病院を統括する者としては看護部、ほかの技術者、関係なしに指示指導、そういったものは私のほうもしっかりやっていきたいとは思ってますし、現に今看護部のほう、なかなか今言ったような状態ですので、私も入って毎日のように病棟

の回診にもついておりますし、きちんと指導、十分できているかって言われたらなかなか難しいところはありますけど、やっているつもりではあります。

以上です。

○1番（待永るい子君）

若手の看護師さんたちの最大の願いというのは、楽しい職場でありたいというのをおっしゃいました。仕事の内容がハードとか給料とかの前に、患者さんのためにお互い助け合って楽しく仕事をしたい、そういうそれぞれの看護師さんたちは希望とか情熱を持って太良病院に来ていただいているというふうに思います。何か意見があっても言えないような雰囲気とか、それから犯人捜しの方向へ行くのなら、そういうふうなのはよどんだ組織になってしまうんじゃないだろうかと、それはどの組織にあっても言えることだと思いますけれども。組織のトップ、またはベテランとして指導するのなら、相手を納得させるだけの仕事面での技術と人格というその両方が必要ではないだろうかと考えます。自分のそのときそのときの感情での意見とか、あるいはその場その場で変わる意見などでは到底納得できることは無理だと思いますので、反対に反発心とかやる気がないというふうな形になってしまいますので、そのような中では新人がなかなか育つということは難しいので、だんだんとなり手がなくなってしまわないだろうかというような、そういう心配もします。ぜひ楽しく働ける職場を目指して改革をしていっていただきたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

○太良病院事務長（井田光寛君）

お答えします。

一番楽しくあったほうが、そりゃもちろんいいのかもしれませんが、一企業体として、組織として仲よしクラブで終わってはいけないと思います。今までがそういった感じがあったんじゃないかというところを私は感じて、実際着任したころは感じていたところだったので、きちっとした組織体になっていく、ちゃんと指示命令系がきちっと通る、下の人たちに納得してもらうような説明ができる上司を育てる、そういったところきちっと全体的に考えた組織を今後つくっていききたいとは思っています。

以上です。

○議長（坂口久信君）

質疑がないので、質疑を終了いたします。

討論の方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

討論ないので、採決いたします。

議案第23号 平成30年度町立太良病院事業会計予算について、本案に賛成の方、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（坂口久信君）

起立全員。よって、本案は原案どおり可決されました。

日程第8 諮問第1号

○議長（坂口久信君）

日程第8. 諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦についてを議題といたします。
質疑の方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

質疑がないので、質疑を終了いたします。
討論の方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

討論ないので、採決いたします。

諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦について、本諮問は異議がない旨答申することに賛成の方、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（坂口久信君）

起立全員。よって、本案は原案どおり異議がない旨答申することに決定いたしました。

日程第9 閉会中の付託事件について

○議長（坂口久信君）

日程第9. 閉会中の付託事件についてを議題といたします。

このたび各常任委員会委員長及び議会運営委員会委員長からお手元に配付しました別紙付託申出書のとおり、閉会中もなお継続して調査したい旨の申し出がっております。

お諮りいたします。各委員長からの申し出があったとおり、閉会中の継続審査とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

異議なしと認めます。よって、委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決定いたしました。

追加議案がございますので、事務局に配付させます。

〔資料配付〕

○議長（坂口久信君）

配付漏れはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

お諮りいたします。ただいま配付いたしました議案を日程に追加したいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

異議なしと認めます。よって、日程に追加することに決定いたしました。

追加日程第1 発議第1号

○議長（坂口久信君）

追加日程第1. 発議第1号 太良町議会議員報酬等の特例に関する条例の制定についてを議題といたします。

お諮りいたします。発議第1号につきましては、全議員の提出によるもので内容も判明をしております。よって、会議規則第37条第2項の規定により、提出者の説明を省略したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

異議なしと認めます。よって、提出者の説明を省略することに決定いたしました。

重ねてお諮りいたします。質疑、討論を省略し、採決したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

異議なしと認めます。よって、質疑、討論を省略し、採決いたします。

発議第1号 太良町議会議員報酬等の特例に関する条例の制定について、本案に賛成の方、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（坂口久信君）

起立全員。よって、本案は原案どおり可決されました。

この際、申し上げます。

今期定例会中の質疑、質問、答弁などの発言につきまして、適宜会議録を調査し、不適切な発言があった場合には議長において善処することを御承認願います。

お諮りいたします。本会期中に議決されました議決事件の条項、字句、数字、その他の整理を要するものにつきましては、会議規則第43条の規定に基づき、その整理を議長に委任されたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

異議なしと認めます。よって、条項、字句、数字、その他の整理は議長に委任することに決定いたしました。

重ねてお諮りをいたします。今定例会の会議に付された事件は全て議了いたしました。よって、会議規則第7条の規定によって本日をもって閉会したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

異議なしと認めます。よって、今定例会は本日をもって閉会することに決定いたしました。一言お礼を申し上げます。

今期定例会は、去る3月5日開会以来、本日まで10日間にわたり議員各位には平成30年度当初予算を初め、条例等24件の重要案件について長時間熱心に調査、審議を尽くされたことに対し深く敬意を表します。皆様の御協力によりまして、ここに全ての議案が議決いたしましたことを御同慶に存じます。

これをもちまして平成30年第2回太良町議会定例会第1回を閉会いたします。

午前11時56分 閉会

以上の会議の次第は、職員の記載したものであるが、その内容の正確であることを証するためここに署名する。

平成 年 月 日

議 長 坂 口 久 信

署名議員 久 保 繁 幸

署名議員 末 次 利 男

署名議員 下 平 力 人